

北海道行政書士会 札幌支部 支部だより

2019

No. 151

Winter

新春

コスモスサプリ

無料
相談日

毎月 第3水曜

要予約

011-271-0773

北海道行政書士会 札幌支部

札幌支部だより

役所 スナップ

行政書士が日頃訪れる役所や関係機関です。
どのような時に利用するか、
解説は11ページです。



昨年は地震や停電などいろいろあったね。平成もあとわずか。次の元号は何になるのかな？
2019年は平和な一年になりますように！

もくじ

contents

新年ご挨拶	2~3
広報月間報告 三支部合同研修会報告	4
アンケート集計報告	5
特集 災害を振り返り、教訓を生かす	6
寄稿 韓国国籍者の身分証明請求の実務	7
業務提携報告 一般研修報告 新年交礼会案内	8

特集 札幌質屋組合理事長	9
行政書士記念日のお知らせ 講師派遣報告	
書籍紹介	10
ちよこつと情報 表紙解説	11
入退会報告/理事会報告/編集後記	12

新年ご挨拶

北海道石狩振興局長 佐藤 哲夫



新年明けましておめでとうございます。皆様には、良き新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。日頃から、北海道行政書士会札幌支部の皆様におかれましては、道民と行政の架け橋として、御支援・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

行政は、道民・市民の皆様の生活に深く関わっており、時代の要請に応じ、日々変わっております。最近では、住民宿泊事業法及びそれに伴う道条例が施行され、昨年6月15日には同法に基づく届出業務が開始されました。また、一昨年に成立した民法（債権関係）改正法は、2020年4月から施行されます。

こうした制度の創設や改正、行政事務の増大などに伴い、行政書士の業務は、今後、専門性が益々

高まり、行政手続のスペシャリストとしての、皆様に寄せられる期待も、これまで以上に大きくなっていくことと存じます。

北海道行政書士会札幌支部の皆様におかれましては、これまで培った豊富な経験や実績を生かされ、道民に身近な法律の専門家として、今後ともご活躍されますことをご期待申し上げます。

皆様方にとりまして、本年が素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げますとともに、ご健勝とご多幸を祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

支部長 酒匂 桂子



新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、昨年9月北海道胆振東部地震で被災されました会員の方々に心よりお見舞い申し上げ、1日も早い日常が回復されます事をお祈りいたします。

地震発生後突然の“ブラックアウト”は電気に依存している現代社会の脆さを痛感し、灯りが戻った時の安心感は筆舌に尽くしがたいものでした。

この震災には本会より災害ボランティア支援が呼び掛けられ、多数の支部会員皆様に被災地3町、札幌市役所、清田区役所で罹災証明書申請等の相談にあたっていただきました。ご多忙の中、ボランティア支援にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

北海道行政書士会は、平成26年1月士業団体として初なる北海道と「災害時及び防災活動に関する協定」を締結。平成26年11月当会を含む七士業団体で札幌市と「災害時における相談業務の

応援に関する協定」を締結。さらに平成29年6月当会を含む七士業団体で北海道と「災害時における相談業務の応援に関する協定」を締結しました。この経緯は本会が地域大規模災害支援に関して重大な関心を持ち、被災後の地域住民の相談に責任を持って取組む姿勢を表しているものです。

今後の自治体との関係は、人口減少による自治体のスリム化により、新法に対応する企画専門職の不足を法律専門職である士業界に求める傾向がより高く、その際には信頼されるパートナーとして「行政書士会」にやってもらいたい…という環境を作っていきたいと思っています。

昨年からはスタートさせた支部の「民泊ワーキンググループ」はまさにこのケースになりました。今年度もさらに札幌支部の恵まれた様々な要素を、創造的に業務企画に繋げていけますよう努めてまいります。支部会員皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

新しい年が会員皆様にとり、明るく活気にあふれる年になりますようご祈念いたしております。



相談役 後平 邦彰

札幌支部相談役：
後平邦彰 先生 / 村田菊男 先生 / 荒木 徹 先生

新春を迎え会員の皆様はご健勝の事とお喜び申し上げます。

昨年は様々な災害が起き北梅道会をはじめ、札幌支部においても対応に、たくさんの会員が災害地に行き奉仕活動をされております情報を見たり聞いたり致しました。

災害に被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。また、奉仕活動に参加された会員の皆様、多忙の中お疲れ様でした。

今度の災害は地震ばかりでなくブラックアウトでした。北海道全体が闇の中・水道の断水等予期せぬ事が多数ありました。

「災害は忘れたころにやって来る」ということわざがありますが、私は普段から心に刻みこんでおくことが大切だと思いました。

現在、私は札幌支部の相談役をさせていただいております。昭和43年北海道行書士会に入会しました。当時会員は司法書士・税理士・土地

家屋調査士・行政書士の兼業者が多く行政書士専門者は全体の3割ほどでした。その後法律により社会保険労務士が行政書士の職務から独立し社会保険労務士会ができました。それ以降日行連・北海道会・札幌支部を始め日本行政書士会連合会政治連盟・北海道支部・札幌分会では他の士業に行政書士の業務を脅かされないよう対応するため活動しております。特に連盟に関心を寄せてくださいますようお願い致します。

今年は統一地方選挙と参議院議員選挙の年です。是非とも会員の議員さんと、推薦の議員さんの応援をお願い致します。この活動が職益確保の一部分となります。宜しくお願い致します。

支部会員は遠からず1000名となると、酒匂支部長が昨年の新年会報で挨拶をしていました。支部としては全国一の会員支部となりますが、「大男総身に知恵が回りかね」に成らない様、きめ細かな対策が必要と思います。

結びに、会員の業務が繁栄致しますようご祈念申し上げます。



北分区長 菊地 利夫

札幌支部分区長：
菊地利夫 先生 / 濑田 勲 先生 / 板垣俊夫 先生 / 森 勝男 先生

行政書士会札幌支部の皆様明けましておめでとうございます！

北分区長の菊地利夫です。本年もどうぞよろしくお願いたします。

1. H2 開業～今日までの仕事の流儀
2. 先憂後楽のすすめ
3. 身体・体調の変化にご留意を

1. H2 開業～今日までの仕事の流儀

開業してまもなく支部理事になり、産業廃棄物処理法の大法改正をきっかけに産業廃棄物研修を担当しました。その後この業務がメインになり産業廃棄物許可を取り扱っています。

開業して、ベテランの先生に支部理事の声をかけいただきました。支部理事の経験は28年続いている私の行政書士業務の基礎になっています。

研修や学びを続けています。いつ仕事依頼が来てもいいように準備しています。

現在、支部の研修はもちろん、水曜会、北海道建設関係行政書士協議会で最新の改正情報・実務の収集、交換をしています。

2. 先憂後楽（せんゆうこうらく）のすすめ

「危機管理の要諦は、最も悲観的に準備して、最も楽観的に対応すること。最悪なのは、楽観的に対応して、悲観的に終わること」～元内閣府室長・佐々淳行氏の言葉です。

許認可申請では、許可要件にあっているかを確認・準備し、役所の担当者のつもりで、蛍光ペンで許可申請書の記載項目を自己チェックしています。

3. 身体・体調の変化にご留意を～健診のお勧め、便などの状態に注目

大腸がん、胃がんを体験しました。～当たり前ですが仕事は健康であることがとても大切。約三か月の入院期間は、個室を借りて、職員に書類持ち込んでもらい仕事しました。

今は、15キロ痩せた体重も少しずつ増えてきています。通常の業務ができており、感謝しています。趣味のアコーディオン練習始めています。

広報月間の報告

今年も広報月間に際して、行政書士業務の周知のため、官公署並びに関係機関を訪問しました。また一般の方に向けてのPR活動も同時に行いましたのでその一部をご報告します。

「いきいき健康・福祉フェア2018」に参加 (10月12日～14日、アクセスサッポロ)

例年に続き札幌支部と一般社団法人北海道成年後見支援センターが標記フェアに参加しました。

14回目となる今年度は「人生100年時代を考える」をテーマとし、広い会場では、健康促進、介護予防運動などの体験、AI搭載掃除ロボットなど健康や福祉関連機器の展示・実演、物販、情報発信などを行い、札幌支部では今年も「相続・遺言・成年後見相談」ブースを設置し、3日間で15件の相談（後見センター分を含む）を受けました。今年初めて参加した「たくまくん」は子どもたちの人気者。広報活動に一役買っていました。

14日（日）には『元氣なうちに、生前整理～自宅から身の回りの気になるものまで～』（講師：任意会 北海道女性行政書士の会 津幡笑札幌支部会員）と題したセミナーを開催し、参加者が資料を手に熱心に聞き入っていました。講演後には、「法務局と合同寸劇 成年後見って!？」を熱演し会場を盛り上げました。



来場者にはパンフレット・ポケットティッシュの他、共にブースを出展している法務局とコラボレーションしたエコバッグを手渡し、行政書士業務をPRしました。

交通安全活動

昨年に引き続き、交通安全旗振り運動を支部事務所前の歩道で10月22日12時より行いました。参加者は歩道に並び黄色の小旗を振りながら交通安全を呼びかけ、その様子が今年もSTVラジオに取り上げられ、実施中にインタビューを受けその様子が放送されました。広報だけでなく、社会貢献の一助として今後も続けていきたい活動です。



関係機関への訪問

広報月間にあたり、札幌支部の理事が担当を分担し各関係機関を訪問。

松井隆文市議会議員同席のもと札幌市総務局広報部市民の声を聞く課への訪問を皮切りに、札幌市副市長、札幌市議会議長、石狩振興局、札幌市内各区・江別・千歳・恵庭の警察署、札幌商工会議所、札幌市内各区保健センター、老人福祉センター等を訪問しました。訪問の趣旨として行政書士制度のPR、非行政書士の排除、公務員経験者の登録措置について説明をし、行政書士業務についての要望を伝えるとともに、無料相談会やセミナー等開催の可能性について協議しました。ご対応いただいた担当職員の方とはそれぞれなごやかな雰囲気の中でお話をすることができました。



札幌支部幹事、三支部合同研修会で「北方領土」を考える

平成30年9月29日（土）、道庁赤れんが庁舎において旭川小樽札幌三支部合同研修会が開催され、47名が参加しました。今年度の研修「北方領土セミナー」では、北方領土の歴史や返還要求運動に関する説明の後、戦時中は国後島で暮らしていた「北方領土の語り部」である野口繁正氏の講演が行われました。

野口氏の講演で北方領土について関心を持ち続けること、署名活動に応じるなど返還運動に協力し続けることが大切であると感じました。講演後は道議

会庁舎に移動し、特別に議事堂内部を見学し、本会議の緊張感を体感しました。

研修会後は、ANAクラウンプラザホテル札幌にて開催された懇親会で、和やかに交流を深めました。



赤れんが前で

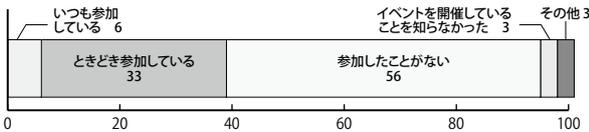


アンケート集計報告

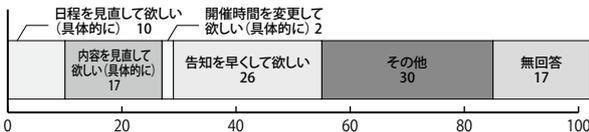
9月28日発送の会報に同封しました「今後の札幌支部のあり方についてのアンケート」ですが、100通を超える回答を頂戴しました。皆さまの貴重なご意見を今後の支部運営に生かして参ります。今回はその集計の一部をご紹介します。

総務部

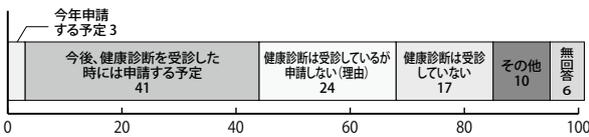
Q1-1.札幌支部主催イベント（札幌支部交流会、三支部合同研修会、新年交礼会など）の参加状況について



Q1-3. どうすれば今後のイベント参加回数が増えますか 複数回答あり

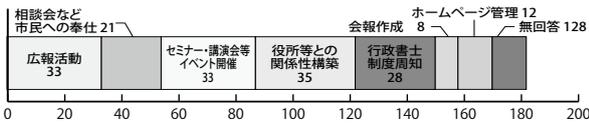


Q2. 今年から札幌支部福利厚生規程が施行し、健診費用補助金制度が開始しましたが今後、申請する予定はありますか

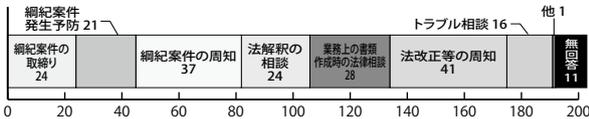


監察広報部

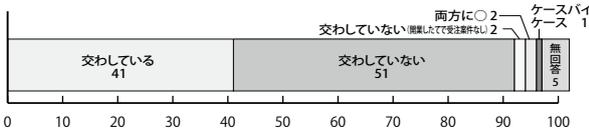
Q 監察広報部に期待すること（複数可）



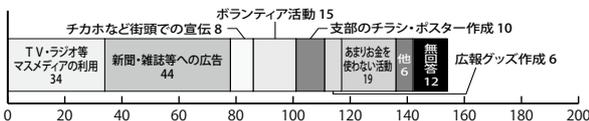
Q 網紀法務部に期待すること（複数可）



Q2-1. 業務の依頼を受けた際、ご依頼者様との間で、業務委任契約書、委託契約書もしくはそれに代わるような書面を交わしていますか？

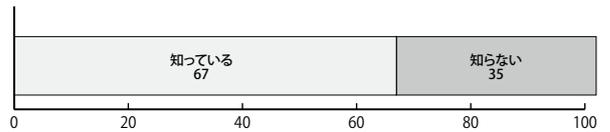


Q3-1. 広報活動の望ましい方法（複数可）

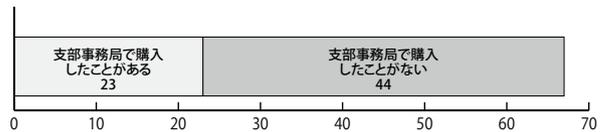


財務部

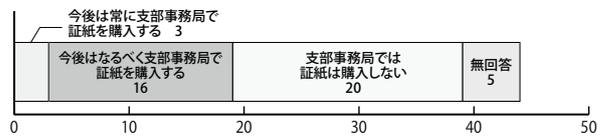
Q 1. 札幌支部事務局において証紙を販売していることについてご存知ですか？



Q 2. “1”で「知っている」を選択した方にお伺いします

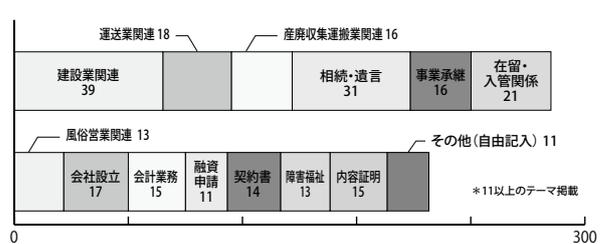


Q 3. “2”で「購入したことがない」を選択した方にお伺いします。

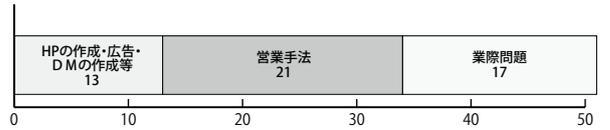


業務企画部

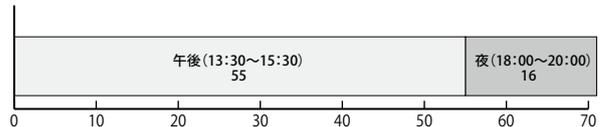
Q 1. 研修のテーマ・業種について



Q 2. 事務所運営について



Q 3. 一般研修の研修開始時間について





災害を振り返り、教訓を生かす

特集

～ 災害に強い事務所 ～

9月6日の北海道胆振東部地震では、停電などで業務を中断することになった方が多かったと思います。そこで、災害時にあれば（少しだけ）安心できそうなグッズをご紹介します。備えあれば憂いなし！まずは自分の事務所に必要なこと・できる事をこの休暇に考えてみてはいかがでしょうか。

❖カセットボンベ式発電機

🔍 Honda エネポ EU9iGB 🔍 検索

日産の電気自動車リーフなどは発電機として利用することもできるようですが、さすがに災害に備えて自動車を買替えるというのは難しいでしょう。また、多くの発電機は使用燃料にガソリンを使いますが、カセットボンベ式のものだと非常時でも燃料を入手しやすく、取り扱いも楽です。

価格：11万円 * Amazon.com 調べ

❖防水/防塵/耐衝撃 外付けポータブルHDD

🔍 ADATA HD720シリーズ 🔍 検索

重要なデータのバックアップを防水・防塵・耐衝撃に強いハードディスクにしておくと、パソコンを紛失・滅失しても安心です。

価格：1TBで8500円程度
* Amazon.com 調べ

❖モバイルバッテリー ソーラーチャージャー

🔍 Iusam Direct 🔍 検索

今回の地震でスマホの充電に困った方は多いのではないのでしょうか？ 自動車のシガーソケットを利用するものがメジャーですが、ソーラータイプなら旅行やアウトドアでも使えるので便利です。

価格：6000円程度
* Amazon.com 調べ

❖貴重書類保管ケース・耐火バッグ

🔍 BuzzyFan 🔍 検索

大切な書類を耐火・防水バッグに入れておくと、携帯性のある金庫として使えます。普通のバッグとして使えるものもあります。

価格：3500円程度
* Amazon.com 調べ

❖耐火・防水プロテクターバッグ (小型金庫)

🔍 エイコー EIKO 2017 bc4183 🔍 検索

安価な商品でも水深20cm/8時間防水性能、30分の耐火など、個人で使うには十分な性能があるようです。

価格：A4サイズで6000円程度
* Amazon.com 調べ

❖ネットプリントサービス

🔍 netprint 🔍 検索

プリンターが使えない場合でも、お近くのセブンイレブンで印刷ができます（20円/枚：モノクロの場合）。スマホ用のアプリもあります。外出先から印刷できるのは、意外と便利です。

URL：https://www.printing.ne.jp/index.html

行政書士会の災害ボランティア

北海道行政書士会では、今回の北海道胆振東部地震にあたり、本会に設置された災害対策本部の指示のもと、札幌市清田区体育館（9月12日～14日・18日）、札幌市役所（9月16日）に相談窓口を設置して相談員を派遣しました。この相談窓口は7士業で構成している「札幌地域災害復興支援士業協議会」と防災協定を締結している札幌市からの要請に応じ開設したものです。

また、清田区役所からの要請により清田区役所に「罹災証明書他行政手続の代行及び代理についての相談所」を設けました（10月3日～19日）。この相談所には、延べ50名の札幌支部会員がボランティアとして活動しました。

その他にも厚真町・安平町・むかわ町で「罹災証明申請手続の代行・代理にかかる相談会」を開催しました。

災害ボランティアセンター（社会福祉協議会）

厚真町（7日）、安平町（8日）、むかわ町（8日）では、災害発生後速やかに、災害ボランティアセンターが設置されました。災害ゴミ回収・ゴミ処理場へ搬出や家屋内清掃・片付け、ポスティングなど、年齢・性別を問わず、様々な人の善意を力にできる仕組みとなっており、参加者は各自ボランティア保険加入し軍手・雨具・マスク・飲み物・昼食等を用意します。当日朝は受付を待つボランティアさんが

長蛇の列となることもあったようです。

実際にこのボランティア活動に参加した札幌支部の行政書士は、「テレビで見ると、現地に行くと改めて、災害の大きさを実感しました」。「お互い様の精神です」と話した。災害に遭って助けが必要な人がいる、その現実にお互い様の気持ちで臨む。ボランティアの基本を改めて感じました。



韓国国籍者の身分証明請求の実務

寄稿

広報月間時、大韓民国総領事館訪問の際に同行していただいた滝沢会員より、「韓国の身分証明書請求制度」について会員の皆さまに有益となります原稿が寄せられました。実務に臨む際の参考に、また、「解説文」として是非ご一読ください。貴重な原稿をありがとうございました。

— 駐札幌韓国総領事館での手続き —

滝沢 俊行
札幌支部会員

韓国では2008年1月1日から従来の戸主戸籍制度を廃止し、新たに個人別の身分関係を明らかにする家族関係登録法が制定され、個人別に編製される家族関係登録簿に基づく証明制度が施行されています。具体的には下記の表に示す5つの証明書（韓国語で記載）により個人の身分関係が証明されることから、請求者は婚姻届、相続手続あるいは日本国籍取得手続など使用目的に応じて各種の証明書の交付申請をして入手します。

証明書の種類	共通記載事項	証明内容（本人を基準にして）
家族関係証明書		父母（養父母）、配偶者及び子女（実子・養子）の三代を表示
基本証明書	・ 基準登録地	本人の出生、死亡、改名、国籍変更等の事項
婚姻関係証明書	・ 姓名 ・ 性別	婚姻及び離婚に関する履歴、配偶者の人的事項
入養関係証明書	・ 本（貫） ・ 出生年月日 ・ 住民登録番号	養父母と養子の人的事項、縁組、離縁等の事項（日本の養子縁組制度に類似）
親養子入養関係証明書		親生父母、養父母、親養子の人的事項、入養等に関する事項（日本の特別養子縁組制度に類）

①申請に当たっての注意点

- ・ 2007年12月31日までに死亡した人の記録については、従前の戸籍法に基づく「除籍謄本」を請求して確認します。
- ・ 上記5種の証明書は、各々「一般証明書」と「詳細証明書」の2種に分かれていますが、他の申請手続に使用するためには一般的に「詳細証明書」を請求します。

申請手数料はいずれも1通165円（2018年11月現在）

- ・ 「家族関係証明書」では兄弟姉妹の関係は記載されないため父母の「家族関係証明書」で確認します。
- ・ 「基準登録地（旧本籍地）」については、2014年1月1日から「道路名住所」が法定住所となっており、旧本籍地が変更されています。「道路名住所」が不明な場合は旧本籍地を申請書に記載してください。

②申請人

個人情報保護の観点から申請人は限定されており、本人、直系の尊属と卑属および配偶者に限られています。兄弟姉妹は請求できません。

③申請に必要な書類

- ・ 申請書（所定のフォームは在日本大韓民国東京大使館のホームページから入手）
- ・ 申請人の身分を証明する資料（特別永住者カード、在留カード、自動車運転免許証など）
- ・ 申請人の住民票

※行政書士が代理申請する場合は、申請人からの委任状（下記の委任状参考例を参照）を添付してください。

④申請先

駐札幌大韓民国総領事館 領事サービス室
住 所：札幌市中央区北2条西12丁目1番4号
電 話：011-218-0288
ホームページ：

<http://overseas.mofa.go.kr/jp-sapporo-ja/index.do>

勤務時間：月～金09:00～12:00, 13:30～17:00

休館日：土・日曜日、日本国 祝日、韓国四大国慶日

委任状 参考例

委任状

駐札幌大韓民国総領事館 貴下

私は、都合により次の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

札幌市豊平区中の島1条6丁目5番101-706号

行政書士 滝沢 俊行 登録番号 第85014707号

記

以下の証明書・除籍謄本の交付請求及び受領に関する一切の件。

1. 詳細証明書 ①家族関係証明書 1通 ②基本証明書 1通
③婚姻関係証明書 1通 ④入養関係証明書 1通
⑤親養子入養関係証明書 1通

2. 従前「戸籍法」による除籍謄本 本籍地：慶州南道 面 里 番地旨の
戸主：金英哲 対象者：金英培
除籍謄本 1通

以上。

2018年12月24日

札幌市中央区南3条10丁目〇〇番地
金 英培 （自筆署名）



民泊、業務委託契約締結

業企画部理事 浅野 暢也

現在、札幌市は民泊(住宅宿泊)事業について、窓口業務、コールセンター、現場調査等を一括して株式会社NTTタウンページに委託(指名競争入札)しております。

そこで、札幌支部は平成30年10月24日に株式会社NTTタウンページと業務委託契約を締結し、業務の一部を受託することとなりました。

受託内容は、株式会社NTTタウンページより窓口配置されている職員の方の有給休暇取得時や欠員があった場合の応援業務、その職員の方への研修等

を行うこととなっております。

この度の契約は、今までにはない民間企業との業務委託契約となりますが、成功事例を作り、モデルケースとなれば、今後の支部の発展につながるのではないかと考えております。

また順次、窓口業務相談員を募集する予定ですので、ふるってご応募、ご協力頂けると幸いです。



一般研修報告

第1回	住宅宿泊事業の概要と住宅宿泊事業届出(民泊申請)の留意点について		
講師	荒木 俊和 弁護士	日時	平成30年6月8日(金) 参加人数 120名
概要	住宅宿泊事業法上の申請時の注意点、法律の概要を解説		
第2回	成年後見制度の基礎と行政書士の後見業務への取組み		
講師	(一社)北海道成年後見支援センター理事 村上 佳雅氏	日時	平成30年8月6日(月) 参加人数 31名
概要	成年後見制度について具体的な利用シーンや、講師の受任体験に基づく豊富な事例を解説		
第3回	札幌市ワークライフバランスplus企業認証について		
講師	札幌市民文化局男女共同参画室男女共同参画課推進係長 酒谷 文啓氏	日時	平成30年9月12日(水) 参加人数 28名
概要	本制度策定の趣旨(背景)について他市との比較、また認証の仕組みや申請方法について解説		
第4回	「離婚業務」～行政書士ができること・できないこと～		
講師	北海道行政書士会 札幌支部会員 木田 晶子氏	日時	平成30年10月1日(月) 参加人数 47名
概要	行政書士が行える離婚業務を「実際問題」にも触れながら、具体例を交えてわかりやすく解説		
第5回	金銭消費貸借契約、債務弁済契約、離婚に関する公正証書について		
講師	札幌大通公証役場公証人 瀬川 卓男氏	日時	平成30年10月30日(火) 参加人数 64名
概要	作成のポイントや、クライアントとの打ち合わせの際に、確認すべき点等について解説		
第6回	第1部「札幌市の工事・建設関連サービス・道路維持除雪競争入札参加資格申請(電子申請の流れ)について」/第2部「北海道の建設工事等競争入札参加資格審査申請の概要について」		
講師	第1部 札幌市財政局管財部契約管理課 調整係長 小坂 京一氏 / 第2部 北海道建設部建設政策局建設管理課 工事管理グループ 主幹 多羽田 元己氏	日時	平成30年11月28日(水) 参加人数 61名
概要	今年度の変更点、札幌市の入札参加資格申請システムによる申請方法、北海道の申請書様式及び付票、添付書類等を実務的に解説		
第7回	職務上請求書の適正な使用と注意点		
講師	北海道行政書士会副会長・職務上請求書使用確認委員会委員長 菊地 淳史氏	日時	平成30年12月5日(水) 参加人数 39名
概要	職務上請求書の適正な使用方法と注意点を、実例を交えながら解説		

平成31年 札幌支部新春セミナー&新年交礼会

札幌支部新春セミナー&新年交礼会を次のように開催いたします。

【会場】：ホテルライフオーブ札幌(南10西1)

【日時等】：平成31年1月10日

新春セミナー(17時~18時30分)

◆タイトル「3日 3年 30年 ~行政書士への道~」

◆講師 深貝 亨氏(北海道行政書士会相談役)

新年交礼会(18時30分~20時30分)

詳細につきましては、同送しています「ご案内」をご一読ください。



札幌質屋協同組合の初女性理事長

活躍する
女性

一説には鎌倉時代からあるという「質屋」。現在は「質屋営業法」により公安委員会からの許可営業を行う。誰にも迷惑をかけず、自分の品物でお金を借りる安心システム、だが一方で、贓物・盗品、怖い人の出入りのイメージもある。そんな質屋さんの組合に女性理事長がいると聞き、取材を申し込んだ。

質屋の昨今

「昔、質屋は奥さんでもつ、と言われていました」。女性が質屋さんを切り盛りするのは大変ではないですかとの質問に『しかもり質店』の鹿森恭子さんから開口一番に出た言葉。この様子、目に浮かびます。ご主人は組合の会合や打合せで忙しくし、お店は奥さんにお任せ。「でも今は2代目、3代目の息子さんたちが立派に経営していますよ」と付け加える。

鹿森さんは現在、札幌質屋協同組合の理事長と北海道質屋組合連合会の会長を務めている。「理事長のなり手がいないので、なっただけです」と謙遜するが、平成15年からの理事、専務理事を経ての初女性理事長だ（平成25年）。

女性ならではの組合運営はと何うと、「特にありません」とさっぱりとしている。ただ現在、組合主催のバーゲンがないので、何とかしたいとの思いと、「着物を受けるお店がいなくて・・・」と着物離れを憂う。やはり女性目線は持ち合わせている。

後継者問題は何処も深刻。全盛期160軒あったお店が、現在北海道87軒、札幌は約50軒に。「10年後は何軒になるのか」と危惧すると同時に、「息子に継がせるというだけでなく、娘さんやお嫁さんでもいいんですけどね」とご自身の質屋経営を振り返っての考えもある。

ネット販売など便利なツールがあるが、「質屋の需要はあると思っています」。「でも今の人はすぐに売りたいですね。質草にすれば必要な時に何度でもお金を貸せるんですけど」と質屋離れの傾向を分析する。

「質屋やってみるか？」女性一代での質屋経営

鹿森さんの実家は沼田町で燃料店を経営していたが、雨竜郡沼田町旧浅野炭坑が閉山したことを契機



に、親戚の勧めもあり、札幌で質屋を開業。中学3年の時だった。親戚から経営方法を教えてもらい、軌道に乗せたとのこと。ただし、鹿森さんご自身は主婦となり夫の転勤に同行、質屋さんにはノータッチだった。

だが夫が札幌の両親の面倒を見るため戻ることになった。「何か私にできる仕事ないかな」と父親に相談したところ、「じゃ、質屋やってみるか？」と弟さんが継いでいた実家とは別に質屋を一軒用意してくれた。昭和59年2月のことだった。社交的な性格は父譲りで、見込まれたとのこと。

時には、お店は実家の母親、家事は夫の母親からのサポートを受け、お店・育児・家事に奔走。素人同然からの出発。流れた金のネックレスを洗浄したら、メッキだったり、反社会的勢力や盗品など、警察との関係も良好に保ちながらの経営だった。

取材の翌日は北海道産業貢献賞の表彰式があるという。もちろん着物で出席するそう。今後も組合の仕事とお店番に追われながら、女性ならではの手腕を発揮されるだろう。

入口には「18歳未満、入質お断り」▶
などの注意喚起が並ぶ



質屋営業法

質屋営業法（昭和25年制定）第1条で質屋営業とは、物品（…）を質に取り、流質期限までに…債権の弁済を受けないときは、当該質物を弁済に充てる約款を附して、金銭を貸し付ける営業と定める。「質物の返還」（第18条）、「流質物の取得及び処分」（第19条）など質屋営業特有の条項が並ぶ。質物を保管するいわゆる「蔵」の保管設備要件、人的要件などの基準を満たし公安委員会からの許可を受ける。

古物営業法

物品を買取り販売する場合は古物営業許可が必要。古物営業法（昭和24年制定、平成30年改正）は盗品等の売買の防止、窃盗等の犯罪防止、また被害を迅速に回復することを目的とし制定された。対象となる業種は中古車販売業者やリサイクルショップなど数多く、行政書士には馴染みのある法律である。質屋と共に、許可手続きは都道府県公安委員会（所管の警察署）が行う。



行政書士記念日セミナー ～2月22日は行政書士記念日～

昭和26年2月22日の「行政書士法」公布にちなみ、日本行政書士会連合会はその日を行政書士の誇りと自覚を促し、組織の結束と普及を目的に「行政書士記念日」と定めています。

札幌支部で行政書士記念日事業として、平成30年10月7日にオープンした札幌市民交流プラザ（北1条西1丁目）の「札幌市図書・情報館」において

市民向けのセミナーを開催する予定です。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時：平成31年2月23日（土）

場所：札幌市民交流プラザ 札幌市図書・情報館

テーマ：そうだ！行政書士に聞いてみよう！～創世しおりさんのマンション退去トラブル解決～

講師：名古屋 裕一 会員

（行政書士会北海道ADRセンター 副センター長）



セミナーへの講師派遣報告

・キャンパスタウン厚別 ～おっせいかいやきになろう～
第5講 各論3

タイトル：高齢者に必要な法的知識

～終活サポート～

厚別区保健福祉部の依頼により、厚別区のシニアを対象とした標記セミナーに支部より講師を派遣しました。



（9月26日）北星学園大学にて ▲

・福祉系職員向けセミナー

タイトル：「成年後見制度」を知って

権利擁護を重視したサービス提供

慶心会グループの依頼により、同会の職員及び地域包括支援センター職員を対象とした標記セミナーに講師を派遣しました。



（11月15日）恵庭市 北海道ハイテクノロジー専門学校にて ▲



士業が活躍する書籍 ～休日どうぞ～

【行政書士】

「カバチタレ！」シリーズがあまりにも有名ですが、他にも人気キャバクラ嬢兼行政書士が主役の小説で、ドラマ化もされた「キャバクラ嬢行政書士の事件簿（著：杉沢志乃）」や、「ヒナにおまかせっ！女子高生行政書士の事件簿（著：流田まさみ）」というコミックスがあります。

件簿 相続殺人編（著：山本浩司）」など、他の士業より多いです。

【税理士】

BL（ボーイズラブ）小説ですが「黒衣の税理士（著：海野幸）」（1）・（2）と経済小説で有名な作家による「不撓不屈（著：高杉良）」がありました。

【社会保険労務士】

「ひよっこ社労士のヒナコ（著：水生大海）」、「見習い社労士綾花の事件日誌（著：木全美千男・土橋秀美）」社労士は物語にするのが難しいのかもしれませんが。

【弁理士】

「『男前マスク』と『王女のマスク』：留目弁理士奮闘記！（著：黒川正弘）」、「続編の「留目弁理士奮闘記!2 雪花の逆襲」こちらは最近、出版されたようです。

【司法書士】

バーテンダー兼司法書士が主役の「バーテンダー司法書士楓の事件ノート（著：近藤誠）」や同じ作者による「新米司法書士・はるか事件ファイル」や、「陸の孤島の司法書士事件簿 紙一重（著：深山亮）」、「リノベラー！：司法書士・菅野文秋の会社救済コンサルティング（著：奥村聡）」、「美人司法書士の事

【公認会計士】

「女子大生会計士の事件簿（著：山田真哉）」シリーズが有名です。コミックス版もありました。

探せば意外とありましたが、キャバクラ嬢にバーテンダー、女子高生に女子大生と設定にムリがある作品が多い調査結果となりました。



ちょこっと情報

成年年齢が18歳に

平成30年6月の民法一部改正により、2022年4月より成年年齢が18歳に引き下げられます。18、19歳の方には未成年者取消権行使ができなくなるため、消費者被害等に注意が必要

です。なお公職選挙法改正（平成28年6月施行）により、選挙権年齢は既に18歳に引下げられています。

配偶者居住権の計算

平成30年7月の民法改正（相続）により配偶者居住権が創設されました。相続開始時点での相続人の高齢化及び配偶者の生活保障の必要性等が主たる理由となっています。なお、施行日は2020年4月1日となります。

長期居住権の簡易な評価方法

検索

www.moj.go.jp/content/001222142.pdf

↑法務省の資料等を参考ください。

古物営業法改正～現行古物商も忘れずに「主たる営業所等届出書」提出を～

この度の法改正で、これまでの都道府県ごとの許可から全国共通の許可となり、また所在不明の営業所や古物商に対し公告と30日経過で聴聞を経ずに許可取り消しのできる「簡易取り消し制度」が新設されました。

札幌支部より詳細を10月29日付けのメールにて発信しています。ご確認ください。

【古物営業許可を受けている顧客のいる会員の皆様】

既に古物営業許可を受けている事業者は、改正法の全面施行（平成32年4月頃予定）までの間に「主たる営業所等届出書」を提出しなければ、許可が失効し、引き続き古物営業を続けることができなくなりますので（そのまま営業を続けると無許可営業となります）改正内容のご確認をお願い致します。

70歳雇用時代を検討

現在、企業には高齢者雇用安定法に基づき、希望者の65歳までの雇用を義務づけられています。今秋、政府は70歳

までの引き上げ方針を示し、今後詳細について検討する方向です。

成年後見制度～欠格条項について～権利擁護の視点から職業選択の見直し

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」が第197回国会、衆議院で審議中です。（12月1日現在）。現行、成年後見制度を利用することで、欠格条項により失職や資格を活かすことができない場合があり、制度利用を躊躇する一因であると

の懸念があります。本法案では国家公務員法第三十八条同条第一号を削ることで欠格条項から成年被後見人又は被保佐人を除き、また行政書士法第二条の二第二号を削る等、多数の法律の欠格条項見直しを提案しています。

公証人法施行規則の一部改正 ～定款認証時に実質的支配者の確認～

この改正により、株式会社、一般社団法人、一般財団法人の定款認証の嘱託人は、法人成立の時に実質的支配者となるべき者について、その氏名、住居及び生年月日等と、その者が暴力団員及び国際テロリストに該当するか否かを公証人に

申告するよう変更がありました。

詳細については、支部HP新着情報をご覧ください。

<http://www.koshonin.gr.jp/news/nikkoren/20181130.html>

検索

①【札幌運輸支局】

主要な行政書士業務：

車の登録手続き、運送事業の許可申請、ボート免許の許可申請
所在地：札幌市東区北28条東1丁目

③【北海道石狩振興局】

主要な行政書士業務：

建設業、解体工事業、電気工事業、宅地建物取引業免許、産業廃棄物に関する業、障がい福祉サービス事業者の指定、NPO法人に関する手続き等、各種許可や届出
所在地：札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館

⑤【札幌北税務署】

主要な行政書士業務：

酒類の免許（販売や製造）申請
所在地：札幌市北区北31条西7丁目3番1号
※申請や届出先は、製造場又は販売所を管轄する税務署となり、札幌北税務署は酒類指導官設置署となります。

②【軽自動車検査協会 札幌主管事務所】

主要な行政書士業務：

軽自動車、原付バイク、軽二輪バイクに関する手続き
所在地：札幌市北区新川5条20丁目1番21号

④【札幌法務局】

主要な行政書士業務：

帰化申請、各種証明書取得（不動産、法人の登記事項証明書・登記されていないことの証明書・法定相続情報一覧図など）
所在地：札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第一合同庁舎1階・2階
○札幌法務局証明サービスセンター
（取得することができる証明書の種類は「法務局証明サービスセンターにおける取扱証明書一覧」で）
○南出張所・北出張所・西出張所・白石出張所・江別出張所・恵庭出張所（登記簿謄本の発行・閲覧）

⑥【公証役場】

主要な行政書士業務：

公正証書作成、私署証書や定款認証、確定日付の付与等に関する支援
○中公証役場 所在地：札幌中央区西11丁目4
○札幌大通公証役場 所在地：札幌市中央区大通西4丁目道銀ビル10階

表紙写真解説

入退会報告

●入会しました

(入会年月日)	(会員番号)	(氏名)	(事務所)
1.H30. 8. 1	5843	上田 祐子	中・中央区2
2.H30. 8. 1	5844	徳田 仁	東・豊平区1
3.H30. 8. 1	5845	竹下 仁史	東・白石区3
4.H30. 8. 1	5847	松村 高典	南・厚別区
5.H30. 8. 1	5848	池田 司	中・西区1
6.H30. 8. 1	5849	石塚 久亮	中・中央区2
7.H30. 8. 1	5850	前田 憲秀	北・東区1
8.H30. 8. 1	5851	宮村 一志	東・豊平区3
9.H30. 9. 1	5853	佐藤 俊隆	北・北区1
10.H30. 9. 1	5854	中村 新太郎	中・中央区4
11.H30. 9. 1	5855	乳井 宏憲	南・南区
12.H30. 9. 1	5856	山本 正幸	中・中央区5
13.H30. 9. 1	5857	工藤 保広	北・手稲区
14.H30.10. 2	5860	曾我 忍	中・中央区2
15.H30.10. 2	5861	伊賀 功一	中・中央区2
16.H30.10. 2	5862	成田 融治	南・江別区
17.H30.10. 2	5863	井上 真美	南・清田区
18.H30.10. 2	5864	福池 達也	中・中央区1
19.H30.10. 2	5865	藤田 雄一	中・中央区1
20.H30.11. 1	5867	谷口 和雅	北・東区3
21.H30.11. 1	5869	竹田 雄一	東・豊平区2
22.H30.11. 1	5871	西山 聡	中・中央区1

●退会しました

(退会年月日)	(会員番号)	(氏名)	(事務所)
1.H30. 8.23	3790	星野 晃範	東・豊平区1
2.H30. 8.28 (死亡)	2262	川村 秀夫	中・西区1
3.H30.10.11 (死亡)	2611	庵原 宏章	中・中央区2
4.H30.10.18	3684	今野 好信	東・白石区2
5.H30.10.19	4882	金澤 幹雄	南・北広島区

* 現在の会員数 953名、法人14

◆ 年末年始の事務局 ◆

旧年中は大変お世話になりました。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

なお年末年始は12月29日～1月3日までお休みとなります。

編集後記

少し前に創世スクエアがオープンしました。図書・情報館はお気に入りのスポットになりそうです。買った本は積読状態ですが、図書館で借りた本は貸し出し期限があるせいか、地下鉄やバスでの移動時間、ちょっとしたスキマ時間に読んでいます。ちなみに、ある東大教授によると積読も悪いことばかりではないそうです。詳しくはネットで検索！
(紺野 裕和)

年賀状について…こちらの冊子がお手元に届く頃には、投函まで終わっている、ちょうど準備に追われている、年賀状は出さないことにしている、のいずれかでしょう。年賀状を出すという慣習はいつからなのか気になったので調べたところ、「郵政研究所附属資料館」の資料や、様々な企業等が発信している情報を見つけてきました。歴史を知ると、その事柄への捉え方や感じ方、接し方もまた大きく変わりますね。
(篠原 董)

最近、普段はめったに行かない某行政機関へ赴いたときに、広報活動で毎年掲示をお願いしているポスターが貼ってありました。初めて合う担当者に少々緊張もありましたが、馴染みのポスターをみて少し落ち着いたような。ほとんどの行政機関に貼っていただいているはずなのでぜひ探してみてください。
(坂之井直紀)

札幌で開催された「障害のある子の親なき後セミナー」の新聞記事を読んだ。講師が東京の行政書士だったため、興味がわき同名の著書も読んでみた。「8050問題」(はちまるごーまる問題)も初めて知った。やるべきことの一つに地域の中でつながりをもつこと。そのとおりだと思う。親ある間に準備をしたい。
(原田 和子)

約5年前から始まった医師曰く「横綱級の肩関節周囲炎」が全快しそうな気配。激痛からの解放は素直に嬉しい。不自由な日々が続き、片麻痺の方の不便さを体感した。市営交通のエスカレーターは本来2列並びだが、右が超越しラインのようになっている。左手が不自由だとベルトがつかめない。右に立ち、押される危険性もある。早く2列並びが浸透してほしい。
(越智 敦子)

● 理事会より ●

11月27日開催されました第5回理事会にて、副支部長に堀川監察広報部長、監察広報部理事に中山嘉美会員の選任が承認されましたこと、ご報告いたします。

札幌支部だより 北海道行政書士会札幌支部 第151号 2018年12月26日発行

発行人 酒匂 桂子 編集責任者 堀川 貴之 編集長 越智 敦子

発行所 北海道行政書士会札幌支部
札幌市中央区北1条西8丁目
丸二羽柴ビル4F

TEL (011) 271-0773

FAX (011) 271-6126

gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp

印刷所 社会福祉法人 北海道リハビリー
北広島市西の里507番地の1
TEL (011) 375-2116

頒 価 500円(送料込)

ホームページ <http://gyosei.s93.xrea.com>

ブログ <http://gyoseisapporo.blog113.fc2.com>

Facebook <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>